

＜1. 現状と課題＞

- 本市では、町会・自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学校 PTA 等の地域団体や、NPO 法人等の市民団体などが、主体的で活発な活動を行っています。こうした市民の力を最大限に活かすことができるよう、各地域の特色や特性を踏まえた市民同士の主体的な活動を促進するとともに、まちづくりへの参加の機会を支援する必要があります。

【市民活動への支援と協働の推進】

- 本市では、環境問題や高齢者への支援、子供の安全など社会的課題に取り組む団体の活動を支援するため、市民活動サポートセンターの開設や市民活動団体の公益的な活動への支援を行っています。
- 本市では、市内において様々な知識、経験、技能等を有する、個人又は団体の情報発信を支援するふなばし市民力発見サイトを開設しています。当サイトの登録団体数は、平成 27(2015)年度の 587 団体から令和2(2020)年度の 565 団体とやや減少傾向にあります。一方、市と市民活動団体との協働事業数は、平成 27(2015)年度の 254 事業から令和元(2019)年度の 319 事業と増加傾向にあります。
- 平成 27(2015)年度から開始した中学生、高校生、大学生、専門学校生に市民活動やボランティア活動を体験する機会を提供するふなばし夏のボランティア体験の参加者数は、平成 27(2015)年度の 202 人から令和元(2019)年度の 382 人と増加しています。

【町会・自治会活動の促進】

- これまで市内の各地域では、住民主体の活動が行われ、まちづくりが支えられてきましたが、ライフスタイルの変化や価値観の多様化等により地域でのつながりが希薄化しています。また、地域活動の中心である町会・自治会の加入率は低下傾向にあり、町会・自治会活動を担う役員等の年齢層が高くなるなど、今後の町会・自治会活動の担い手不足が懸念されます。
- 平成 29(2017)年度の団体に関する基礎調査によると、町会・自治会へ加入しない理由は「町会・自治会のことをよく知らない」が 40.6%と高くなっていることから、非加入世帯に対しては、加入を促進するための情報提供が必要となっています。

＜2. 施策の方向＞

施策1 市民活動への支援と協働の推進

市民が環境問題や高齢者への支援、子供の安全など共通の目的に向かって取り組む活動に参加できるよう、多様な主体が活動しやすい環境づくりや意識の啓発などを行います。

当施策における主な取り組み

- ◆ 市民活動を体感できるイベントの開催や支援
- ◆ 市民活動に関する情報提供の充実・情報交換の促進

施策2 町会・自治会活動の促進

町会・自治会が、良好な近隣関係を形成するとともに、地域で発生する課題を自ら解決できるよう、それぞれの地域の特色・特性に合わせた活動への支援や市民の町会・自治会活動への参画機会の拡大を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 町会・自治会への加入促進策の推進
- ◆ 町会・自治会活動への支援